

公立大学法人宮城大学第3期中期目標（素案）の概要について

1 中期目標の位置付け

公立大学法人の設立団体は、6年毎に、法人の意見を踏まえ、評価委員会の審議及び議会の議決を経て、法人が達成すべき業務運営に関する中期目標を策定（地独法25条、78条）。

2 基本的な考え方

定款に規定する法人の「目的」の実現に向け、基本規則に規定する「大学の理念」、第2期中の法人の取組とその評価、大学を取り巻く環境の変化等を踏まえ、中期目標を策定する。

目的

- ・学術文化を振興し成果を広く社会に還元
- ・創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材の育成
⇒地域の産業及び社会の発展に寄与

大学の理念

- ・グローバルな視点で地域社会の発展に貢献できる人材の育成
- ・学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成への寄与

第2期の取組

教育: 大学改革を平成29年度に開始(学群学類制の導入, 基盤教育の充実, アクティブ・ラーニングを重視した教育への質的転換)
研究: 研究水準の向上, 被災地の実態やニーズに対応した震災復興特別研究, 地域連携センターの機能強化,
社会貢献: 東日本大震災により被災した地域産業の再生や復興を担う人材の育成

法人評価(R1暫定評価)の結果を踏まえた課題:
大学院の定員未充足, 外部研究資金の獲得, など

環境の変化

- ・グローバル化や地方創生の推進, AIやIoT等の技術革新
- ・少子化(18歳人口減少)に伴う大学全入時代の到来が予測
- ・ポスト震災復興への対応
- ・2040年に向けた高等教育のグランドデザイン, 教学マネジメント指針への対応

3 中期目標の期間

令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間

4 中期目標の構成とポイント

教育研究の質の向上に関する目標

教育に関する目標

- ・社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法の整備
- ・人間性豊かでグローバルな視点も備えた, 地域社会に貢献できる人材の育成
- ・学修成果の把握及び可視化を踏まえた教育の改善
- ・学生の学修, 生活, キャリア形成への支援

研究に関する目標

- ・地域社会のニーズに対応した研究の推進
- ・研究水準を向上し, 新たな価値の創出に寄与

教育研究環境の整備に関する目標

- ・ソフト, ハード両面における研究環境の整備
- ・研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備

地域貢献等に関する目標

地域貢献に関する目標

- ・県内への優れた人材の供給, 地域課題の解決や地域の活性化
- ・産学官連携の推進
- ・東日本大震災からの復興とその後の発展に向けた支援

国際交流等に関する目標

- ・グローバル化に対応した教育環境づくり
- ・海外大学等との連携による教育研究活動の推進

業務運営の改善及び効率化に関する目標

運営体制の改善に関する目標

- ・理事長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築
- ・役員等への外部有識者の登用，監査体制の充実
- ・全学的，中長期的視点に立った予算配分

人事の適正化に関する目標

- ・優れた人材の確保や組織の活性化を図るための人事制度

事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・事務組織における事務処理効率化，共同参画・働き方改革の推進

財務内容の改善に関する目標

外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・外部研究資金等自己収入の増加による法人の安定的経営

経費の抑制に関する目標

- ・予算の効率的な執行等による経費削減

資産の運用及び管理の改善に関する目標

- ・長期的かつ経営的視点に立った資産の活用

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

自己点検・評価の充実に関する目標

- ・自己点検・評価及び第三者評価の実施と結果の公表

情報発信の推進等に関する目標

- ・組織運営及び教育研究活動の実績等の情報を積極的に発信

その他業務運営に関する重要目標

施設設備の整備・活用等に関する目標

- ・中長期的視点に立った計画的な整備，適切かつ効率的な維持管理

安全管理等に関する目標

- ・安全衛生管理体制の整備，情報セキュリティ対策強化による情報管理の徹底

人権の尊重に関する目標

- ・人権尊重に対する意識の向上

5 第2期と第3期との構成変更案

第2期		第3期(素案)	
評価 項目数	項目	項目	評価 項目数
	はじめに	はじめに	
	第1 中期目標の期間等	第1 中期目標の期間等	
	1 中期目標の期間	1 中期目標の期間	
	2 教育研究の基本組織	2 教育研究の基本組織	
	3 法人運営の基本組織	3 法人運営の基本組織	
	第2 教育研究の質に関する目標	第2 教育研究の質に関する目標	
	1 教育に関する目標	1 教育に関する目標	
	(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標	(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標	
1	イ 学士課程	イ 学士課程	1
2	ロ 大学院課程	ロ 大学院課程	2
	(2) 教育の内容等に関する目標	(2) 教育の内容等に関する目標	
3	イ 学士課程	イ 学士課程	3
4	ロ 大学院課程	ロ 大学院課程	4
	(3) 教育の実施体制等に関する目標	(3) 教育の実施体制等に関する目標	
5	イ 適正な教員配置	イ 教育研究組織	5
6	ロ 教育及び教員の質の向上	ロ 教員・教員組織	6
7	ハ 教育環境の整備		
	(4) 学生への支援に関する目標	(4) 学生への支援に関する目標	
8	イ 学修支援	イ 学修・生活支援	7
9	ロ 生活支援		
10	ハ 就職支援	ロ キャリア形成支援	8
11	ニ 社会人・留学生への支援		
	2 研究に関する目標	2 研究に関する目標	
	(1) 研究水準及び研究成果に関する目標		
12	イ 研究の方向性		
13	ロ 研究水準の向上		
14	ハ 研究成果の地域社会への還元		
	(2) 研究の実施体制等に関する目標		
15	イ 研究の実施体制		
16	ロ 研究費の配分		
17	ハ 研究者の配置		
	第3 地域貢献等に関する目標	第3 地域貢献等に関する目標	
	1 地域貢献に関する目標	1 地域貢献に関する目標	
18	(1) 地域社会への貢献	(1) 地域社会への貢献	11
19	(2) 産学官の連携	(2) 産学官の連携	12
20	(3) 大学間及び高等学校との連携	(3) 東日本大震災からの復興	13
21	2 国際交流等に関する目標	2 国際交流等に関する目標	14
22	3 東日本大震災からの復旧・復興に関する目標		
	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
	1 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標	
23	(1) 理事長を中心とする運営体制の構築	(1) 理事長を中心とする運営体制の構築	15
24	(2) 戦略的な予算等の配分	(2) 戦略的な予算等の配分	16
25	(3) 学外の有識者等の登用		
26	2 教育研究組織の見直しに関する目標		
27	3 人事の適正化に関する目標	2 人事の適正化に関する目標	17
28	4 事務等の効率化・合理化に関する目標	3 事務等の効率化・合理化に関する目標	18
	第5 財務内容の改善に関する目標	第5 財務内容の改善に関する目標	
29	1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	19
30	2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標	20
31	3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用及び管理の改善に関する目標	21
	第6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標	第6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標	
32	1 自己点検・評価の充実に関する目標	1 自己点検・評価の充実に関する目標	22
33	2 情報公開の推進等に関する目標	2 情報発信の推進等に関する目標	23
	第7 その他業務運営に関する重要目標	第7 その他業務運営に関する重要目標	
34	1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標	24
35	2 安全管理等に関する目標	2 安全管理等に関する目標	25
36	3 人権の尊重に関する目標	3 人権の尊重に関する目標	26